



2025年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 杖村 修司
(コード番号 7381 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝
(TEL 076-263-1111)

当社及び当社子会社の従業員に対する
譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年1月31日付「当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年3月14日	2025年3月14日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>64,978株</u>	当社普通株式 <u>65,084株</u>
(3) 処分価額	1株につき 5,350円	1株につき 5,350円
(4) 処分価額の総額	<u>347,632,300円</u>	<u>348,199,400円</u>
(5) 割当先	当社の従業員 <u>1,770名 62,826株</u> 当社子会社の従業員 67名 2,152株	当社の従業員 <u>1,773名 62,932株</u> 当社子会社の従業員 67名 2,152株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 変更の理由

割当予定先及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、割当時点において当社規定で定める割当対象者の要件を充足しなくなった者3名が失権したことによるものです。

以上

《本件に関するお問合せ先》
経営企画部企画グループ 堀、西田
(TEL076-223-9703)